

全建総連における 個人事業者等に関する状況について

2022年08月22日（月）

第4回個人事業者等に対する 安全衛生対策のあり方検討会

全建総連・労働対策部長 田久 悟



全国建設労働組合総連合（全建総連）

National Federation of Construction Workers' Unions

全建総連（全国建設労働組合総連合）の概要

全建総連は、都道府県単位で組織化された加盟組合の連合体組織です。日本全国の都道府県に加盟組合があります（全部で53県連・組合。一部の県では複数の組合が加盟）



<現況>

①組織人員（令和4年3月末）

62万3828人

②組織対象（組合員）

大工、左官など建設業に
従事する建設労働者・職人

③国保組合（全建総連関係）

22建設国保組合

被保険者数103万256人

（令和4年3月末/速報値）

④職業訓練校（全建総連関係）

82認定職業訓練校（休校10校）

在校生788人・入校者398人 / 72校

（令和3年4月末）

<経緯>

昭和35年 全建総連結成

昭和36年 協定賃金の引き上げ運動に取り組む

昭和40年 一人親方、零細事業主の労災保険特別加入が制度化

昭和45年 日雇健保の擬制適用廃止、建設国保組合を設立

昭和52年 「職人憲法」（施工基準、業務基準）発表

昭和53年 「住宅デー」運動に取り組む（全国714会場_令和4年3月現在）

平成7年 阪神・淡路大震災の木造住宅復興支援活動に取り組む

平成16年 新潟県中越地震の木造住宅復興支援活動に取り組む

平成21年 長期優良住宅等推進事業の技術基盤整備事業に取り組む

平成23年 東日本大震災の復旧・復興支援事業に取り組み、福島
県で応急仮設木造住宅584戸建設

平成28年 熊本県で応急仮設木造住宅563戸建設

平成30年 岡山県・広島県・愛媛県で応急仮設木造住宅245戸建設

令和元年 長野県で応急木造仮設住宅55戸建設

令和2年 熊本県で応急仮設木造住宅612戸建設

令和4年 国土交通省、農林水産省と「大工技能者の育成と地域工務店等による
木材利用に関する建築物木材利用促進協定」を締結

39都道府県と災害協定を締結（令和4年3月現在）

全建総連の主な取り組み

全建総連は、建設技能者としての誇りと仲間同士の助け合いを通じて、若者に魅力ある建設産業の実現を展望する中で、賃金・労働環境の改善や社会保障の拡充、アスベスト被害の根絶・救済、後継者育成、仕事確保、災害復興支援などに取り組んでいます

建設業に適した医療保険をめざして「建設国保組合」を運営



同業の仲間の連帯、地域的なまとまりがあり、「自分たちの医療保険」という意識が強くあります。

そのことが保険料の収納率の高さに結びつき、保険者機能を発揮して医療費縮減の努力、アスベスト疾患など建設業特有の職業病対策、健康づくり、特定健診・保健指導にも積極的に取り組んでいます。

不安定就労が多い中で、建設国保は社会保険の適用を下支えしています。

安心できる暮らしのために
適正な賃金を確保し
若者が育つ産業へ



高齢化と若年入職者の減少、技能労働者不足、製造業平均よりも低い賃金水準など、地域建設産業の衰退が深刻です。住宅建築・社会資本整備の担い手である技能労働者の処遇改善は待ったなしの状況です。

国や業界をあげた取り組みを追い風に、賃金・単価の引き上げ、法定福利費の確保と社会保険加入促進に取り組んでいます。



技術・技能の向上と継承に向けた取り組み(全国青年技能競技大会)



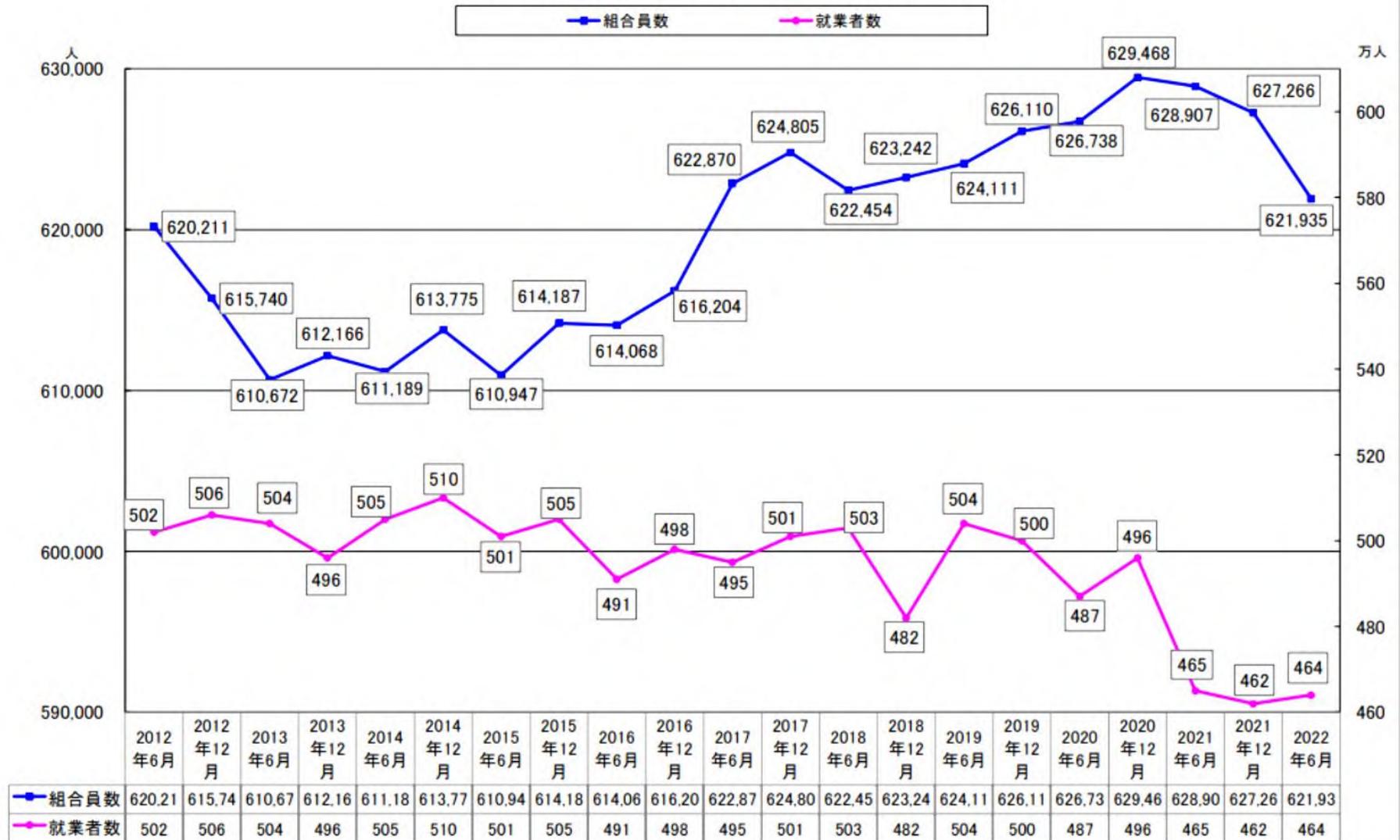
木材加工に親しむイベント「木工教室」を開催



令和2年7月豪雨による被災地(熊本県)で応急木造仮設住宅を建設

全建総連の組合員数の推移

建設業就業者数と組合員数の推移



全建総連の組合員の構成等について

全建総連 組合員構成状況

2022年6月 組織部調査

	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70以上	青年層 (10代～30代)
組織数	621,935	2,989	54,099	85,051	150,955	137,486	101,433	89,922	142,139
組織割合		0.48%	0.87%	13.68%	24.27%	22.11%	16.31%	14.46%	22.85%
組織率(国勢調査)	12.80%	9.34%	13.00%	13.78%	14.27%	15.23%	13.03%	23.67%	13.34%

全建総連 平均年齢推移状況

2022年6月 組織部調査

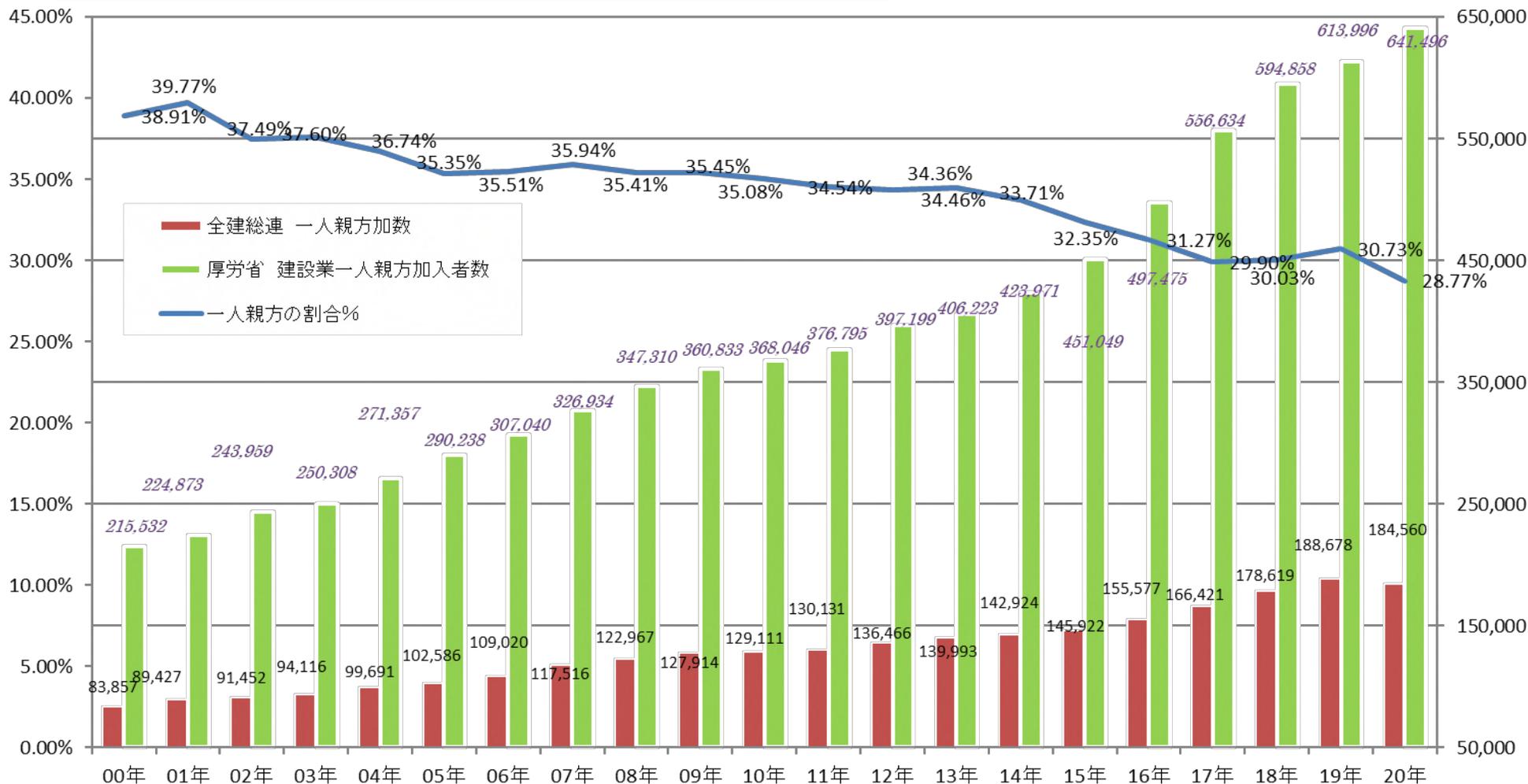
	2018年 6月	2019年 6月	2020年 6月	2021年 6月	2022年 6月
平均年齢 (歳)	50.97	51.2	51.3	51.2	51.3
前年対比 (歳)		0.23	0.1	-0.1	0.1

全建総連 就労形態構成状況

2022年3月 組織部調査

22年3月末 組織人員	(1)事業所総数 (事業主の数)		(2)(1)のうち法人事業所 数			(3)(1)のうち 一人法人事業所数			(4)(1)のうち個人事業所 数			(5)一人親方として 加入している組合員数	
	今回 調査	前回 調査	今回 調査	前回 調査	割合 【(2)/(1)】	今回 調査	前回 調査	割合 【(3)/(1)】	今回 調査	前回 調査	割合 【(4)/(1)】	今回 調査	前回 調査
623,828	129,947	123,246	51,961	59,582	39.99%	9,665	11,358	7.44%	53,686	56,248	41.31%	137,000	
回答組合数⇒	39	40	39	42		24	27		37	38		38	

第二種特別加入（一人親方）労災保険加入者推移



- 全建総連内の雇用保険の適用事業数は4万3296件と2554件増加。雇用がすすめられている一方で、**一人親方化**もすすんでいるとの報告もあり、**2極化が課題**となっている

全建総連調査における災害発生状況推移(死亡数)

(人)

		2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
死亡災害		30	38	41	28	28
就労形態別	労働者	16	13	16	13	7
	事業主	5	9	11	6	14
	一人親方	9	16	14	9	7

2021年全建総連内死亡事故例

【例1・墜落・転落】70代男性、建築板金工、一人親方、職歴40～50年

新築住宅の工事現場で、トラックから屋根材のトタン板を住宅2階部分に組まれた足場にいた作業員に手渡す時に墜落。乗っていた高さ2メートルの荷台から転落し、頭を打ち意識不明に。意識不明の状態での病院に運ばれたが死亡。トラック上だったため、墜落制止用器具はしていなかった。一人親方でしたが、現認者がいたため、労災認定につながる。

【例2・墜落・転落】40代男性、塗装工、一人親方、職歴20～30年

2階屋根の塗装作業中に6mの高さから地面に落下。墜落制止用器具はしていなかった。一人作業中であったため、近い現場の同僚が大きな音がしたため、気づき、発見できたが死亡となる。

建設業における事故別 災害発生状況 (死傷者数)

(人)

年		2016年				2017年				2018年			
死傷災害		労働者	事業主	一人親方	合計	労働者	事業主	一人親方	合計	労働者	事業主	一人親方	合計
		2,155	1,553	3,745	7,453	2,077	1,471	3,708	7,256	2,377	1,774	4,142	8,293
事故別 (上位5)	墜落・転落	622	392	952	1,966	561	365	1,021	1,947	542	387	1,018	1,947
	転倒	305	269	546	1,120	561	246	570	1,377	335	325	651	1,311
	動作の反動・無理な動作	181	206	569	956	215	213	930	1,358	257	295	605	1,157
	電動工具・機械	200	157	418	775	215	147	394	756	245	179	450	874
	切れ・こすれ	210	142	318	670	169	88	317	574	244	151	391	786
年		2019年				2020年				2021年			
死傷災害		労働者	事業主	一人親方	合計	労働者	事業主	一人親方	合計	労働者	事業主	一人親方	合計
		2,314	1,553	3,963	7,830	2,108	1,539	3,605	7,252	2,154	1,707	4,006	7,867
事故別 (上位5)	墜落・転落	555	349	972	1,876	547	358	938	1,843	524	396	963	1,883
	転倒	346	280	604	1,230	339	259	548	1,146	313	296	656	1,265
	動作の反動・無理な動作	266	203	583	1,052	274	242	513	1,029	236	277	643	1,156
	電動工具・機械	241	155	467	863	210	140	394	744	204	169	418	791
	切れ・こすれ	201	127	372	700	177	112	330	619	198	157	349	704

- 組織的な性格があるものの、例年、一人親方や中小事業主の合計が約7割を占め、事故率が高く、特に一人親方が全体の半数前後を占めている。
- 事故別では、動作の反動・無理な動作、電動工具・機械が国の調査より割合が高い。

一人親方実態アンケート調査(厚生労働省)概要

2018年に厚生労働省が「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画」に基づいて一人親方の実態把握に向けた一人親方実態アンケートが、初めて全国規模で取り組まれた。

建設工事に従事する一人親方の皆様へ

労災保険の特別加入をご検討ください!

建設業の一人親方等の中で、不幸にも毎年80人前後の方が作業中の事故等により死亡しています。
 その一方で、被災者の約45%が労災保険に特別加入していませんでした。
 一人親方として働いている場合、作業中や通勤途中で事故に遭ったとしても、特別加入していなければ、労災保険からの補償は一切行われなため、治療費の負担や、治療中の収入減などが生活に大きな影響をもたらします。

万が一の事故の際にも確実な補償を受けられるように、労災保険の特別加入を積極的にご検討ください。

労災保険料の求め方

年間保険料 = 給付基礎日額 × 365 × 保険料率
※一人親方等(職別標準) であり0.19/1000

- 給付基礎日額は、保険料の算定に使用されるとともに、休業(補償)給付などの日額単価となります。
- 給付基礎日額が低い場合、労災保険給付額も少なくなるため、**所得水準に見合った適正な額を申請してください。**

給付基礎日額1万円の場合の保険料と保険給付内容の例

【保険給付内容】※治療と休業のみ必要な場合
 療養(補償)給付については、給付基礎日額に相当なく、必要な治療が無料で受けられます。
 休業(補償)給付については、前記は、20日単位編した場合は、特別支給金と合わせて、**10,000円 × (0.6 + 0.2) × (20 - 3)日 = 13万6千円**が支給されます。

特別加入するためには、特別加入団体を經由して、申請を行う必要があります。**まずは、最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。**

一人親方の特別加入申請についてより詳しく知りたい場合は、以下URL
<http://www.mhlw.go.jp/hw/kyosei/kyosei/kyosei/kyosei/240324-6.html>
 から、専任の相談員がPDFのパンフレット「特別加入申請の手引き」をご覧ください。
 (または「特別加入申請の手引き 一人親方」と検索してください)
 スマートフォン等をご利用の場合は、QRコードからアクセスいただくことも可能です。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

災害発生状況と高所作業時の安全確保

1 厚生労働省では、平成26年から、一人親方等の死亡災害の発生件数を把握して、公表しています。一人親方等については、毎年、80人前後の方が亡くなっており、事故の型別では墜落・転落災害が6割となっています。

※一人親方とは、労働者を使用しない土木・建設業の他の工種等の建設、改造、修繕等の事業を行うことを業種とする方で、一人親方等とは、これに該当する事業主、役員、専任事務員などを指します。

一人親方等の死亡災害発生件数と事故の型別災害発生状況(平成26年～28年)

年	一人親方等	うち一人親方
平成26年	81	32
平成27年	75	48
平成28年	75	46

型別	割合
墜落・転落	60%
踏まれ・巻き込まれ	19%
衝突	8%
落下	5%
感電	4%
不明・その他	3%

2 高さ2m以上の高所作業では、足場等の設置により、作業床を設けて作業を行うことが原則です。足場には様々な種類がありますが、注文者の理解・協力を得て、本足場のようなできるだけ安全性の高い足場を設置し、使用してください。また足場上の作業であっても、できるだけ安全帯を使用するようにしてください。安全帯は、皆様の命を守る最後の盾です。

安全帯は着用だけでなく使用しなければ意味はありません!
作業開始前後には手すり・中さん等が外れていないか点検しましょう!

安全確保

①作業床の設置

- 作業床の幅は40cm以上としましょう。
- 床材と地盤(支柱)の間隔は12cm未満としましょう。

②手すり・中さん等の設置

- 中さんは35cm～50cmの高さとしましょう。
- 中さんの代わりにX字型の2本の斜材も使用できます。

③安全帯の使用

- 一時的に開口部等が生じる場合には必ず安全帯を使用しましょう。

一人親方実態アンケート調査(厚生労働省)概要

建設業一人親方の働く実態等に関するアンケート

【一人親方の皆様へ】 該当する項目に○を付けてください。

Q 1. あなたの職種とご年齢を教えてください(※統計的処理以外には使用しません)。① 職種 [] ② 年齢 []

Q 2. 労災保険の特別加入制度への加入状況と、決定された(又は希望する)給付基礎日額をお教えてください。

- ① 加入していない → Q 3へ
 ② 加入している、又は加入予定
 ⇒②の場合のみ、給付基礎日額[]円 → Q 4へ

Q 3. 特別加入していない理由をお教えてください(複数選択可)。

- ① 制度を知らなかった ② 保険料を負担したくない
 ③ 手続きが複雑、面倒 ④ 補償内容や補償範囲が十分ではない
 ⑤ 民間保険の方がよい ⑥ その他※具体的な内容をお教えてください。

Q 4. 仕事の受注(請負)方法についてお教えてください。

- ① 元請け業者(又はその下請け業者から)からの仕事のみ請け負う
 ② ①以外に、発注者から直接仕事を請け負うことがある

Q 5. 災害防止のための取組みについてお教えてください。

- ① 業界団体等が実施する安全講習などを受講している
 ② 特別加入団体が実施する災害防止に係る講習等を活用している
 ③ 特に取り組んでいない ④ その他※具体的な内容をお教えてください。

Q 6. 現場の安全衛生に関し講習会(無料)で学んでみたいことは何ですか(複数選択可)。

- ① KYやリスクアセスメントなどの実務に役立つ取組について
 ② 新規入場者等に対する指導方法やマネジメント等について
 ③ 高所作業時における安全衛生法令の適用など法令に関することについて
 ④ その他 ※具体的な内容を教えてください。

Q 7. 不安全な現場や作業方法を見かけたときどうしますか。

- ① 自分から進んで改善を提案したり、注意したりすることが多い → Q 7へ
 ② 特に何もしないことが多い → Q 8へ

Q 8. 改善の提案等を行っても、状況が改善しない場合、原因としてどのようなことがありますか(複数選択可)。

- ① 安全な現場や作業方法に関して詳しく知らず、相手にうまく説明できないから
 ② 他の作業者が安全な現場や作業方法に関し意識が希薄だから
 ③ 元請(又は注文者)が安全な現場や作業方法に関し意識が希薄だから
 ④ 金銭的な負担や工期が延びることに元請(又は自身の注文者)が消極的だから
 ⑤ その他 ※具体的な内容を教えてください。

Q 9. 特に何もしない理由を教えてください(複数選択可)。

- ① 自分自身が進んですべきことではないから[何も変わらないと思うから]
 ② 自身が安全な現場や作業方法に関してあまりよく知らないから
 ③ 元請(又は注文者)や他の作業者の反応が気になるから
 ④ 金銭的な負担や工期が延びることに元請(又は自身の注文者)が消極的だから
 ⑤ その他 ※具体的な内容を教えてください。

Q 10. 元請(又は注文者)との契約(安全経費)はどのようになっていますか(複数選択可)。

- ① 書面で契約しないことが多い
 ② 必要な安全経費は、ある程度契約の中で認められている
 ③ 元請(又は注文者)に対し安全経費を含めた見積もりを提示したことはない
 ④ 安全経費に関し見積もりを提示したが元請(又は注文者)に断られたことがある
 ⑤ 上記④で認められなかった安全経費があれば具体的に教えてください。

Q 11. リーフレットの掲載内容等に関する改善意見の他、特別加入制度を含む労災保険制度全般に関するご意見、ご質問などがあればご記入ください。

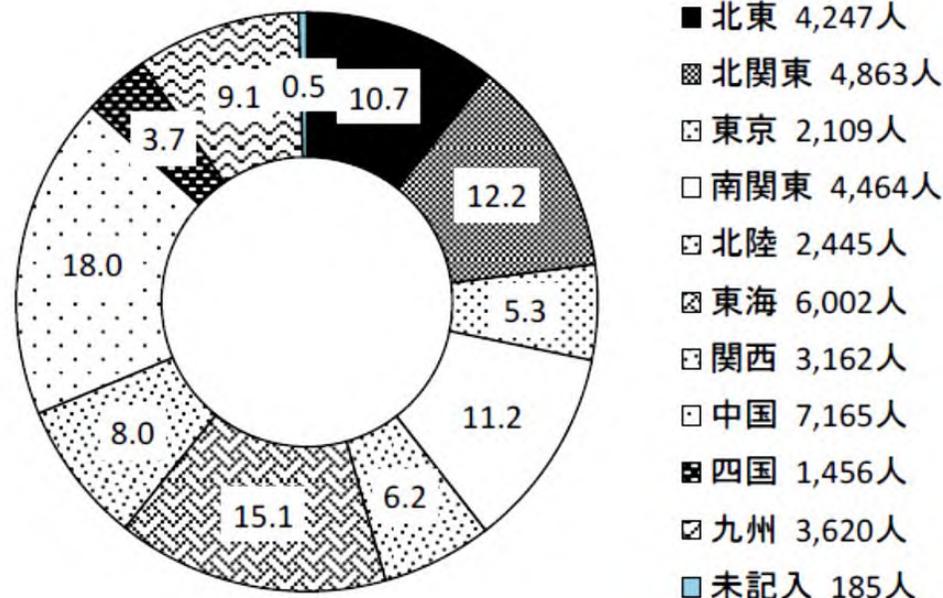
アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

一人親方実態アンケート調査の結果概要

全建総連内の一人親方労災加入者の約24%を集約

円グラフ単位：%

地協	回答数 (人)	比率 (%)
北東	4,247	10.7
北関東	4,863	12.2
東京	2,109	5.3
南関東	4,464	11.2
北陸	2,445	6.2
東海	6,002	15.1
関西	3,162	8.0
中国	7,165	18.0
四国	1,456	3.7
九州	3,620	9.1
未記入	185	0.5
合計	39,718	100.0



全建総連としても、厚生労働省の一人親方実態アンケート全面的に協力するとともに、全建総連としても第2種特別加入(一人親方)労災保険加入者の実態把握と分析を行う。

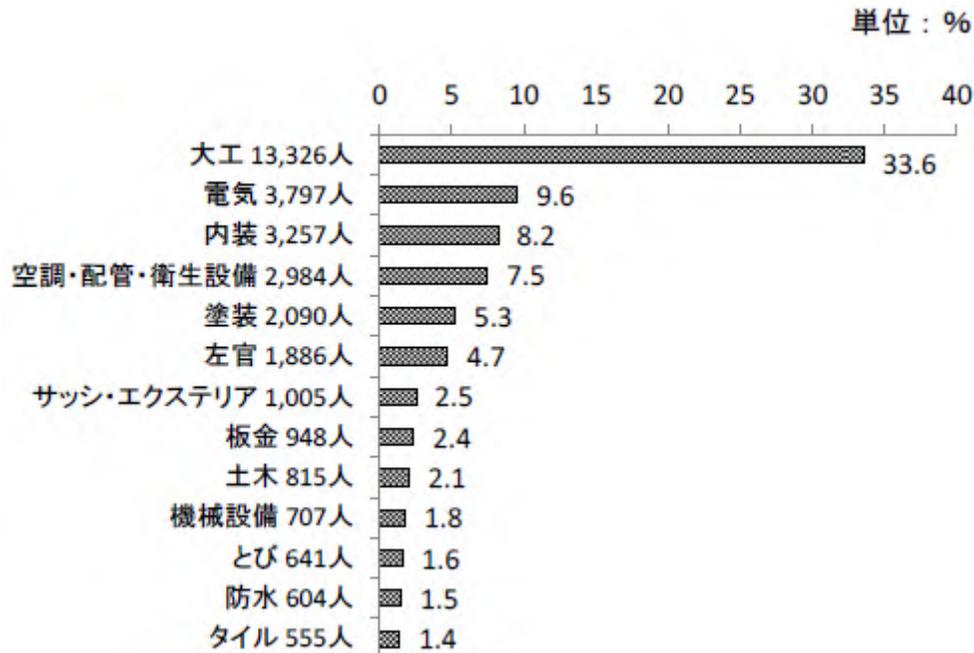
【期 間】 2018年2月～7月

【集約方法】 組織配布・組織回収を行い、都道府県単位での集約をすすめる

【集約件数】 最終的に43県連・組合(53県連・組合中)3万9718枚を集める

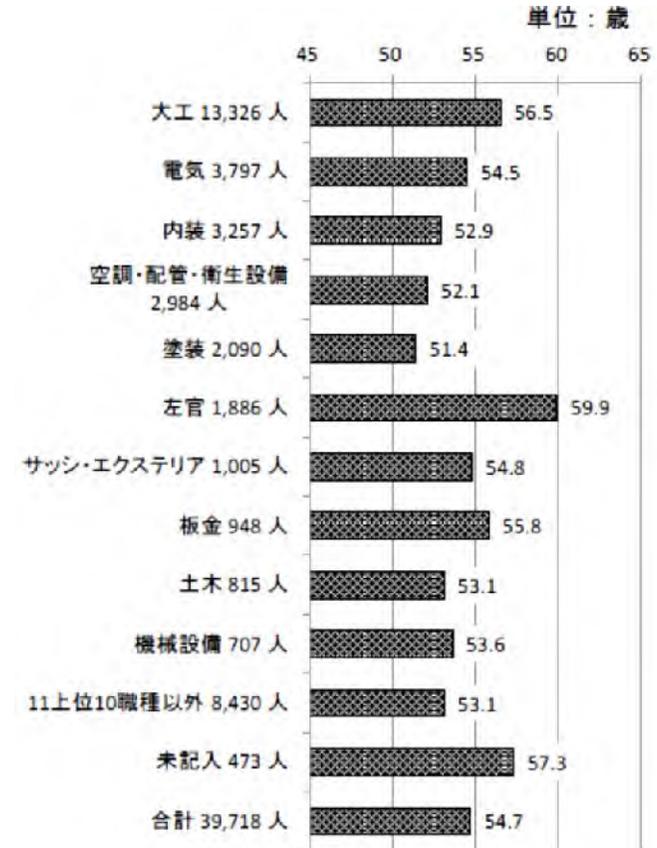
一人親方実態アンケート調査の結果概要 (加入対象者全体像)

①大工の構成比33.6%で最大、第2位は電気で9.6%、上位7職種で全体の71.4%を占める



職種は多い順に、大工13,326人(33.6%)、電気3,797人(9.6%)内装3,257人(8.2%)空調・配管・衛生設備2,984人(7.5%)塗装2,090人(5.3%)。前記の5職種に左官、サッシ・エクステリアを加えた7職種の合計は28,345人、全体の71.4%を占める

②平均年齢は54.7歳、左官が59.9歳



合計の平均年齢は54.7歳、最も平均年齢が高いのは左官59.9歳次いで大工56.5歳、板金55.8歳。

平均年齢が低いのは、塗装51.4歳、空調・配管・衛生設備52.1歳、内装52.9歳。

一人親方実態アンケート調査の結果概要 (加入対象者全体像)

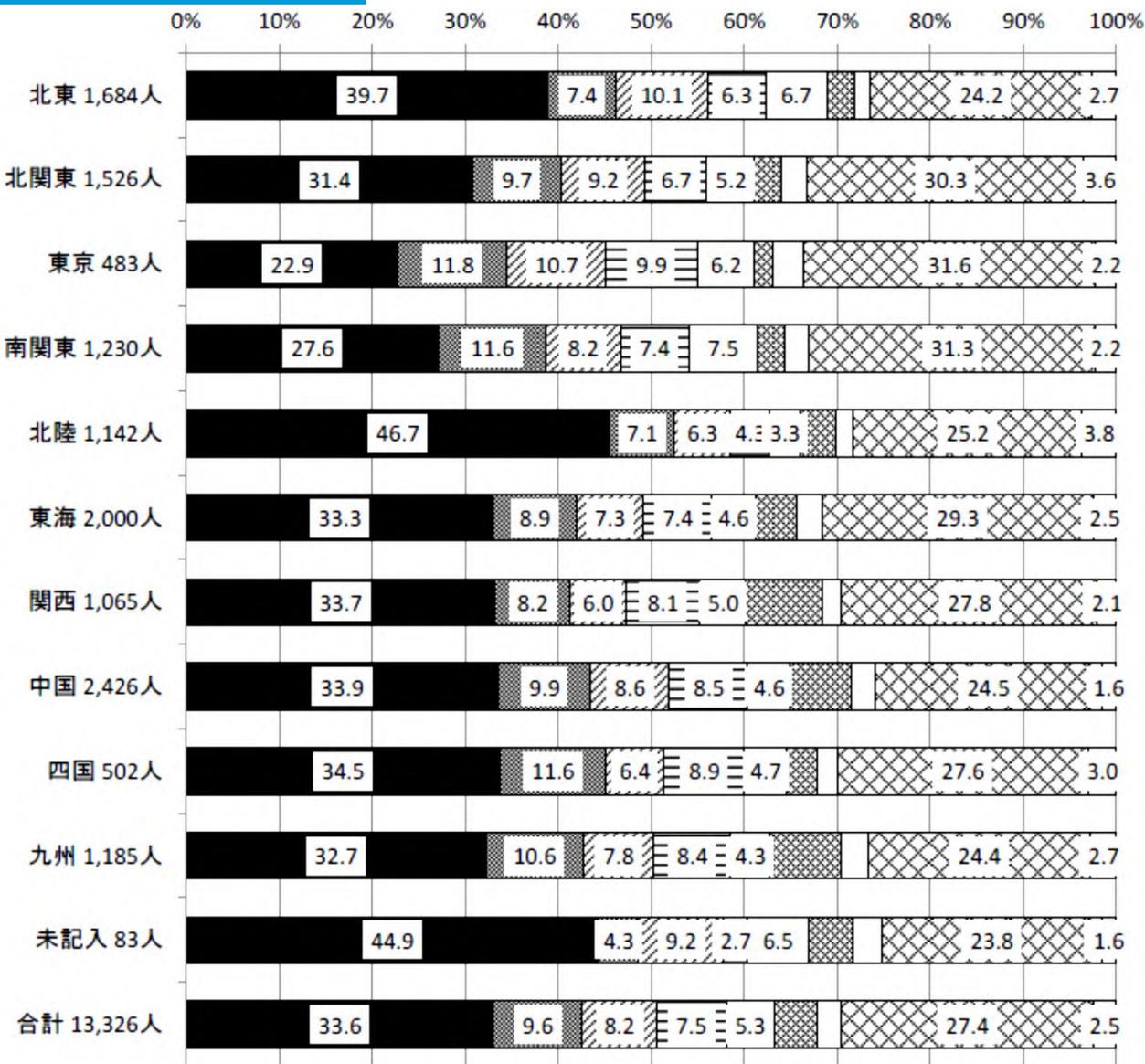
③上位7職種の地協ごとの構成比「大工は地協により大きく変化」

- 大工 13,326人
- 空調・配管・衛生設備 2,984人
- サッシ・エクステリア 1,005人
- 電気 3,797人
- 塗装 2,090人
- 7種以外 10,900人
- 内装 3,257人
- 左官 1,886人
- 未記入 473人

大工の構成比を大きい順に見ると最も多いのは北陸46.7%、東北39.7%。最も少ないのが東京22.9%、次に南関東27.6%
前記以外の地協は、おおむね31%から34%

注記1：左官及びサッシ・エクステリアのデータラベルは省略している

注記2：縦軸の地協人数は大工の人数を表している



一人親方実態アンケート調査の結果概要 (加入対象者全体像)

④主な働き先では「地元工務店」が最大39.8%

- ①ゼネコン 5,251人
- ▣ ②住宅メーカー 8,994人
- ▨ ③地元工務店 16,917人
- ④不動産会社 1,759人
- ⑤その他 9,597人

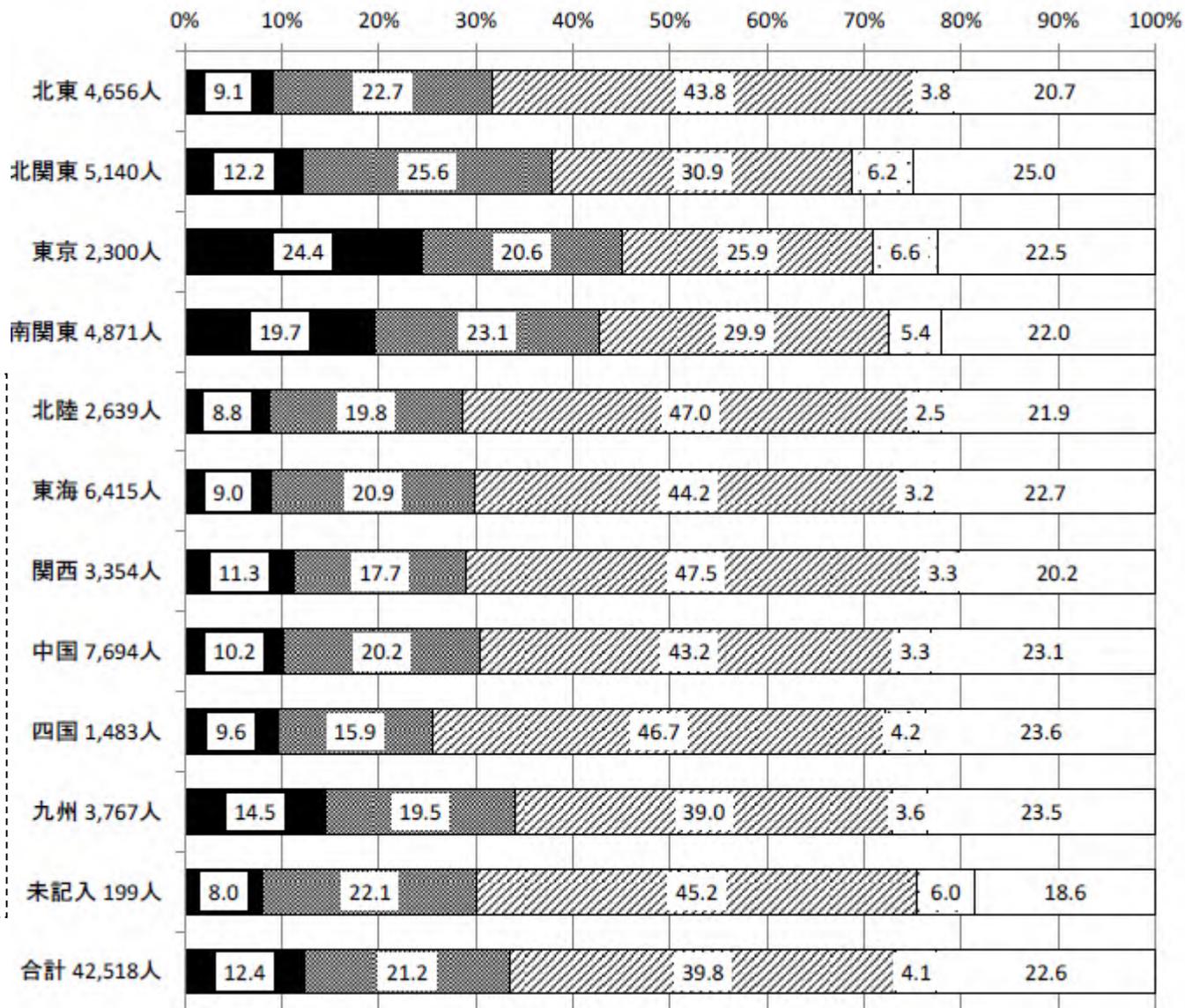
主な働き先で最も多いのは③地元工務店16,917人(39.8%)、次に②住宅メーカー8,994人(21.2%)、①ゼネコン5,251人(12.4%)、④不動産会社1,759人(4.1%)

③地元工務店の比率を地協ごとに見ると関西47.5%、北陸47.0%、四国46.7%と全国平均39.8%より7ポイント程度上回る

②住宅メーカーの比率をみると、北東22.7%、北関東25.6%、南関東23.1%と全国平均21.2%を超える。

①ゼネコンの比率を地協で見ると、東京24.4%、南関東19.7%と全国平均12.4%を大きく上回る。

注記：この項目は複数選択であり、回答総数と回答者数は一致しない



一人親方実態アンケート調査の結果概要 (加入対象者全体像)

⑤仕事の受注(請負)方法は「出来高払い」が45.6%

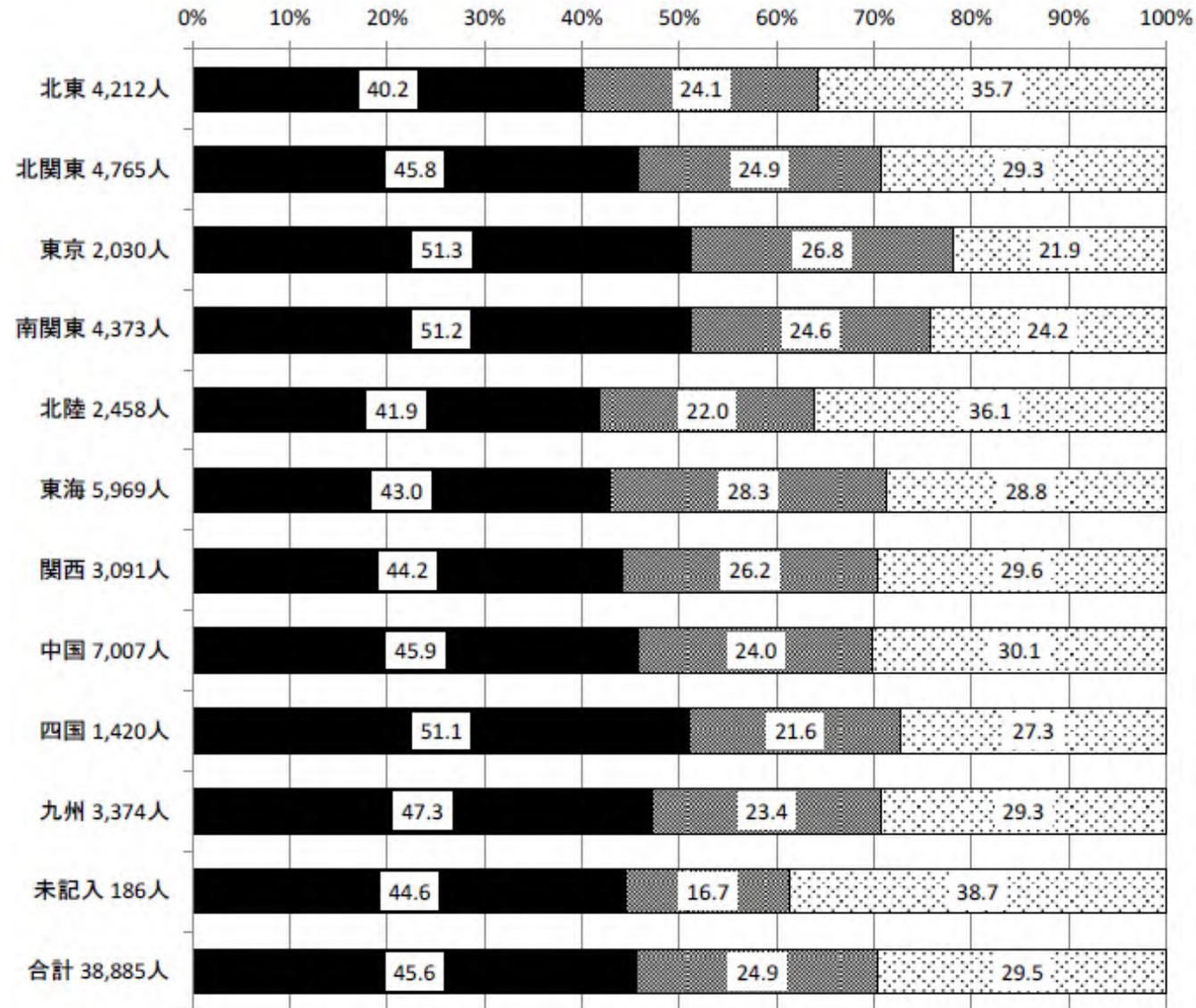
- ①出来高払いの仕事のみ 17,730人
- ▨ ②材工込みの仕事のみ 9,669人
- ③ ①以外の直受けがある 11,486人

仕事の受注方法で最も多いのは、①出来高払いの仕事のみ17,730人(45.6%)
次いで③ ①以外の直請がある11,486人(29.5%)、②材工込みの仕事のみ9,669人(24.9%)

仕事の受注方法で、出来高払いの仕事のみを地協ごとにみると最も多いのは東京51.3%、次いで南関東51.2%、四国51.1%となる。

最も少ないのは北東40.2%、北陸41.9%で全国的には約10ポイントの差がある
材工込みの仕事のみの最大は東海28.3%最小は四国21.6%であり全国的に大きな違いはない。

注記：この項目は複数選択であり、回答総数と回答者数は一致しない



一人親方実態アンケート調査の結果概要 (職種と年齢)

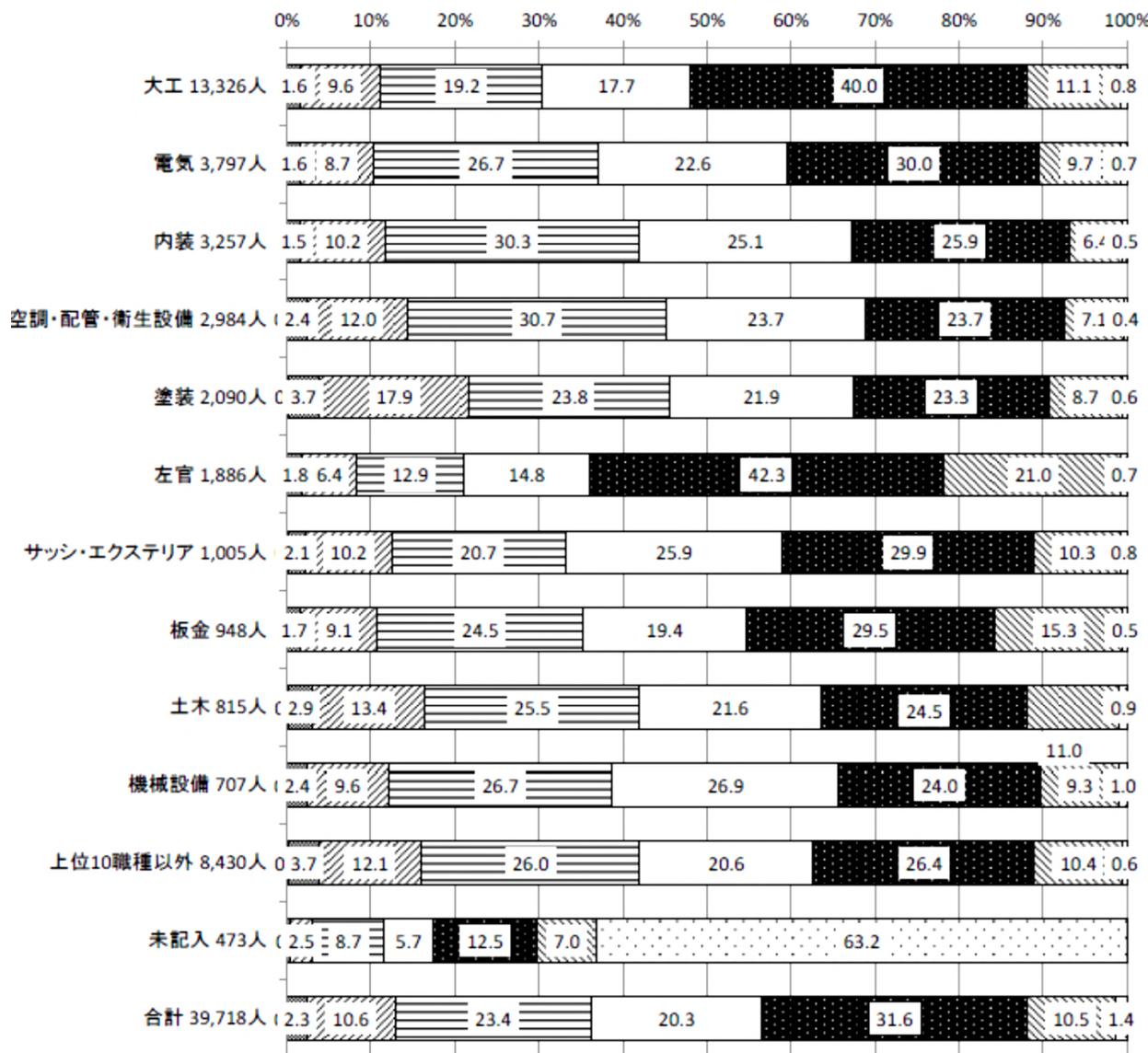
⑥ 左官は高い年齢が多数。 空調・配管・衛生設備は 低い年齢が多数

- 20歳未満 22人
- 20～29歳 895人
- 30～39歳 4,193人
- 40～49歳 9,279人
- 50～59歳 8,059人
- 60～69歳 12,538人
- 70歳以上 4,158人
- 未記入 574人

大工で最も構成比の多いのは、60～69歳40.0%、次いで40～49歳19.2%。60～69歳は40～49歳の2倍の構成比となる。

電気、内装、空調・配管・衛生設備、塗装の年代構成は、ほぼ同様の傾向で40～49歳、50～59歳、60～69歳とも20～30%前後となる。電気、内装、空調・配管・衛生設備、塗装の順で若くなる傾向。

左官の60～69歳は42.3%、70歳以上は21.0%で60歳以上の合計は63.3%と高齢の構成比が際立っている。



一人親方実態アンケート調査の結果概要 (働き先と安全経費の関係)

①主な働き先と、元請(又は注文者)との契約(安全経費)の特徴は、**書面で契約しない**は、**地元工務店・不動産会社がゼネコン・住宅メーカーを約5ポイント上回る。**

【ゼネコン】

書面で契約しないは33.6%、必要な経費を認めてもらっているのは29.9%、安全経費を含めた見積もりを提出したことはないは13.4%となる。

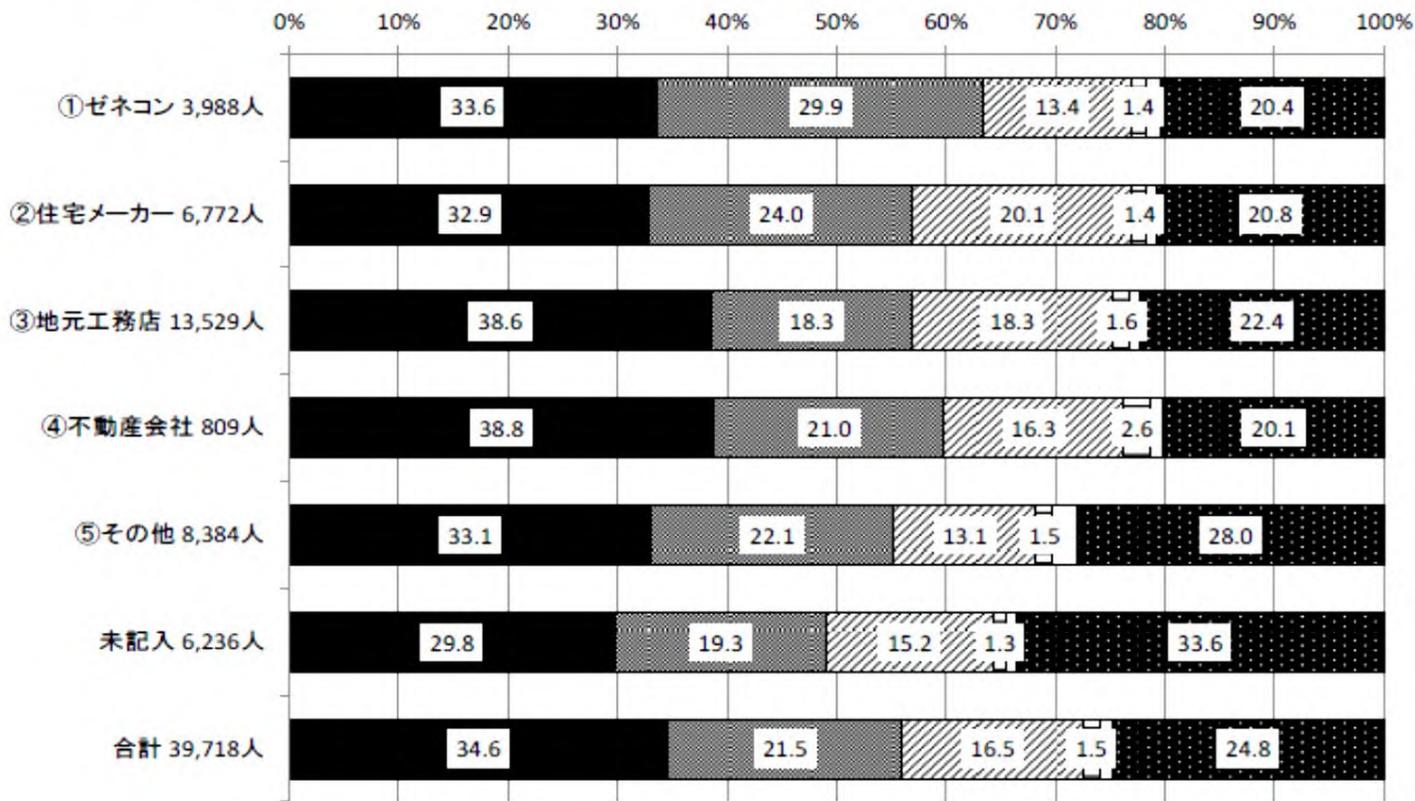
【住宅メーカー】

書面で契約しないは32.9%、必要な経費を認めてもらっているのは24.0%、安全経費を含めた見積もりを提出したことはないは20.1%となる。

【地元工務店】

書面で契約しないは38.6%、必要な経費を認めてもらっているのは18.3%、安全経費を含めた見積もりを提出したことはないは18.3%となる。

■ ①書面で契約しない 13,731人
 ■ ②必要な安全経費を認めてもらっている 8,524人
 □ ③安全経費を含めた見積もりを提出したことはない 6,552人
 □ ④安全経費を含んだ見積もりが断られた 595人
 □ ⑤その他 459人
 ■ 未記入 9,857人



注記：その他のデータラベルは省略した。

一人親方実態アンケート調査の結果概要 (職種と安全経費の関係)

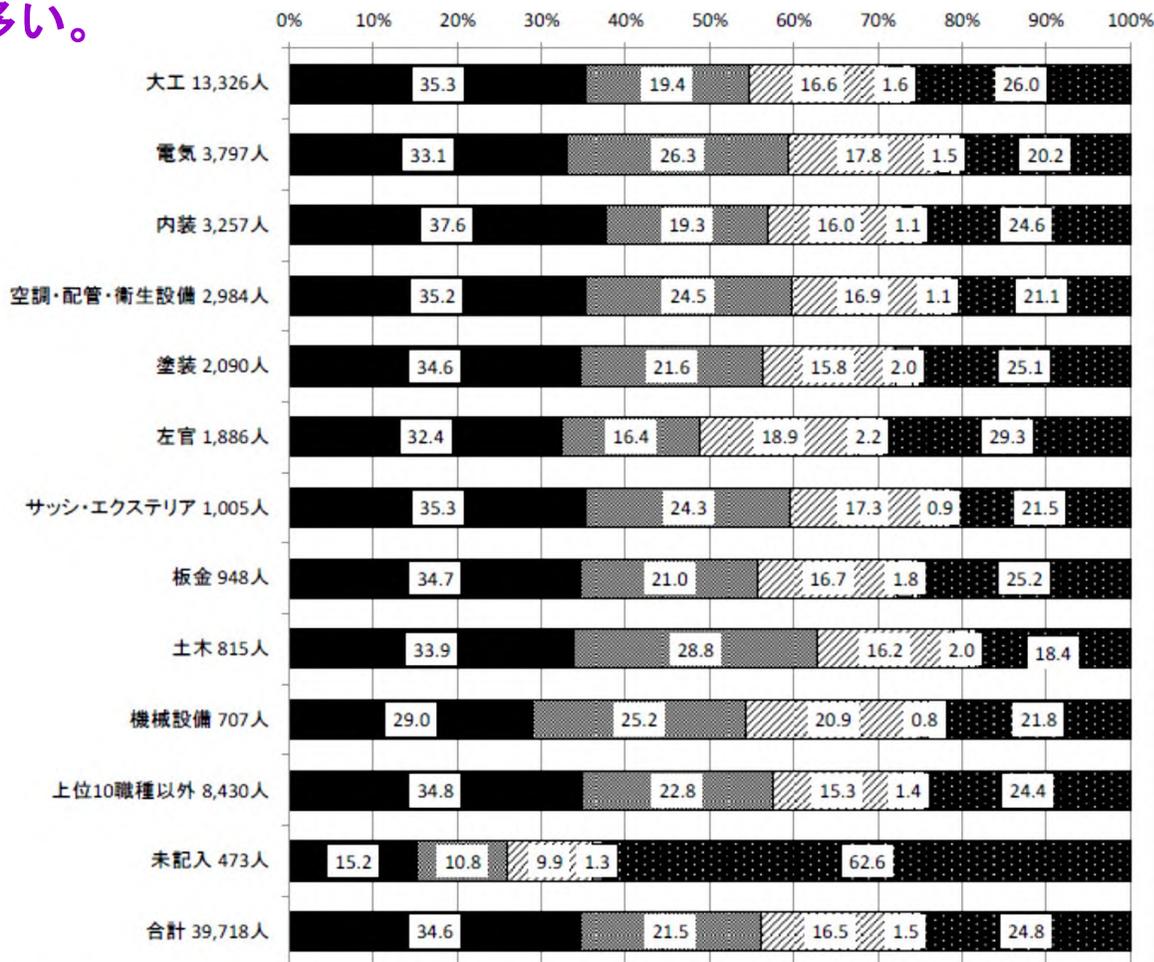
②職種(上位10職種)と、元請(又は注文者)との契約(安全経費)の特徴は、職種間の変化は全体としては少ないが、**機械設備**は書面で契約しないが少なく、見積もりを提出したことがないが多い。

- ①書面で契約しない 13,731人
- ▣ ②必要な安全経費を認めてもらっている 8,524人
- ☐ ③安全経費を含めた見積りを提出したことはない 6,552人
- 日 ④安全経費を含んだ見積りが断られた 595人
- ⑤その他 459人 ■未記入 9,857人

書面で契約しないが最も多く合計で34.6%です。全体的に同様の傾向を示していますが最も多いのは内装37.6%、最も少ないのは機械設備29.0%。

必要な経費を認めてもらっているで最も多いのは土木28.8%次いで機械設備25.2%です。一方、最も少ないのは左官16.4%。

安全経費を含めた見積もりを提出したことがないで最も多いのは、機械設備20.9%、左官18.9%です。一方、最も少ないのは上位10職種以外15.3%。



注記：その他のデータラベルは省略した。

一人親方実態アンケート調査の結果概要 (年齢と安全経費の関係)

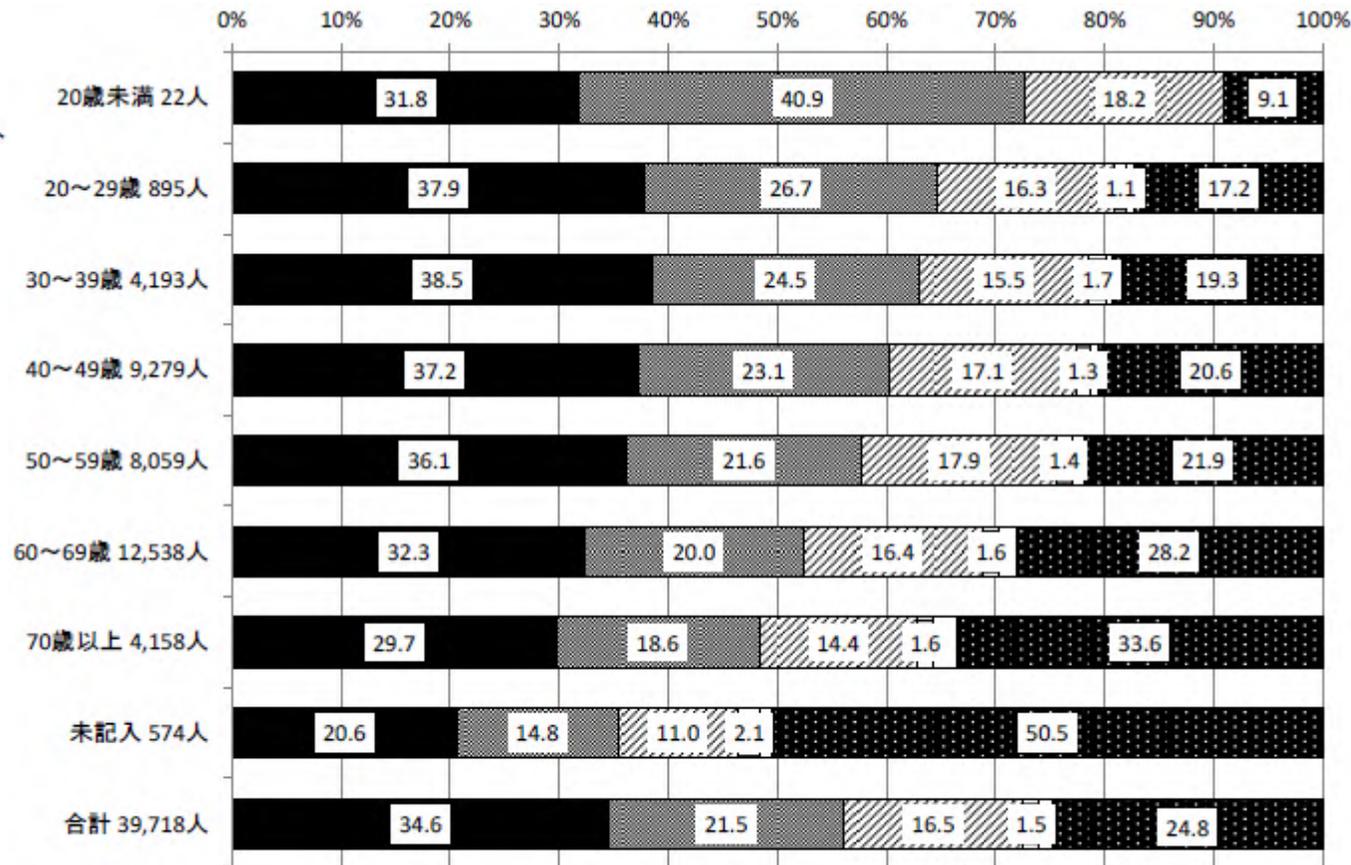
③年齢(10歳刻み)と、元請(又は注文者)との契約(安全経費)の特徴は、**書面で契約しない**は、30歳台38.5%を頂点に年代とともに減少。

- ①書面で契約しない 13,731人
- ②必要な安全経費を認めてもらっている 8,524人
- ③安全経費を含めた見積りを提出したことはない 6,552人
- ④安全経費を含んだ見積りが断られた 595人
- ⑤その他 459人 ■ 未記入 9,857人

書面で契約しないは、最大が30～39歳38.5%、最小が70歳以上29.7%。30～39歳をピークに年齢とともに減少。

必要な経費を認めてもらっているは、最大が20歳未満40.9%、最小が70歳以上18.6%。年齢とともに減少。

安全経費を含めた見積もりを提出したことはないは、最大が20歳18.2%、最小が70歳以上14.4%。



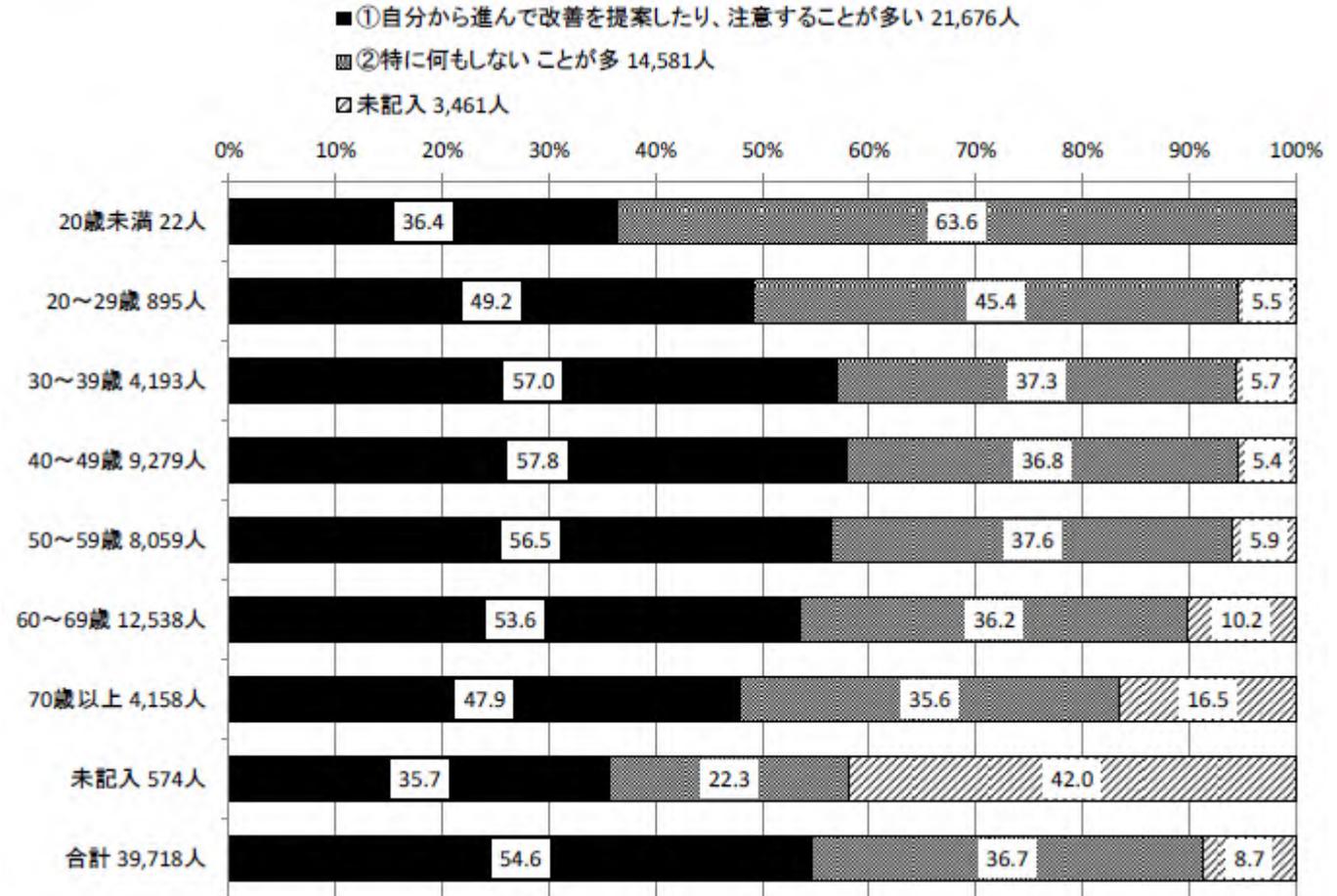
注記：その他のデータラベルは省略した。

一人親方実態アンケート調査の結果概要 (年齢と安全衛生対策)

④年齢(10歳刻み)と、不安全な現場や作業方法を見かけたときは、自分から進んで改善を提案したり注意するは、40～49歳をピークに山形のカーブで変化。

①自分から進んで改善を提案したり、注意することが多いで最も多いのは、40～49歳57.8% 次いで30～39歳57.0%、50～59歳56.5%。

②「特になにもしないことが多い」で最も多いのは、20歳未満63.6%、次いで20～29歳45.4%、そのほかの年齢(10歳刻み)はおおむね35～37%です。



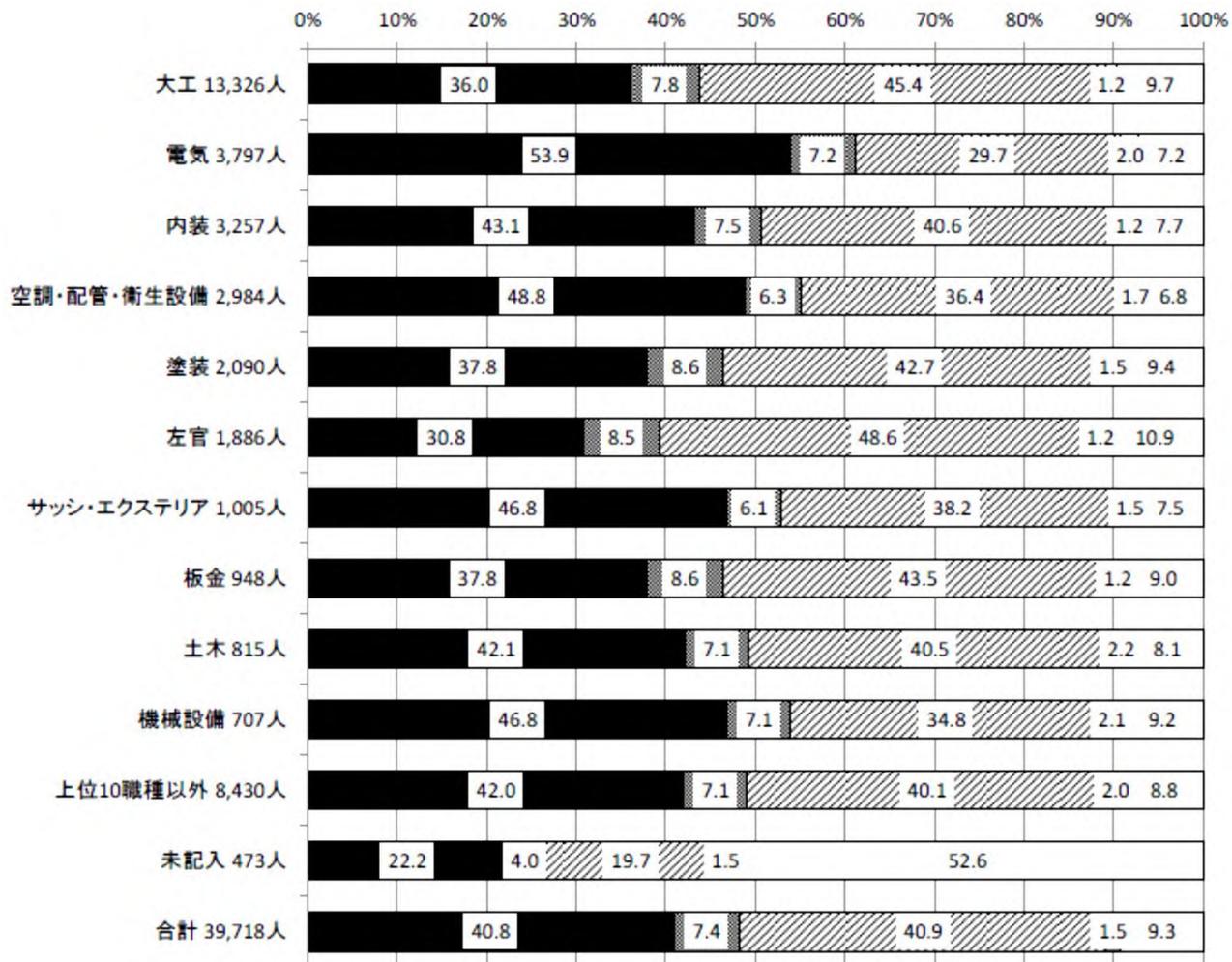
一人親方実態アンケート調査の結果概要 (職種と安全衛生対策)

⑤職種(上位10職種)と、災害防止のための取り組みの特徴は、業種間で大きな違いは見られない。特に取り組んでいないでは、左官、大工、板金の構成比が高い。

- ①業界団体等の安全講習を受講 16,213人
- ②特別加入団体の災害防止講習を受講 2,954人
- ③特に取り組んでいない 16,237人
- ④その他 607人
- 未記入 3,707人

①業界団体等の安全講習会を受講で最も多いのは、電気53.9%、空調・配管・衛生設備48.8%、サッシ・エクステリアと機械設備は46.8%。

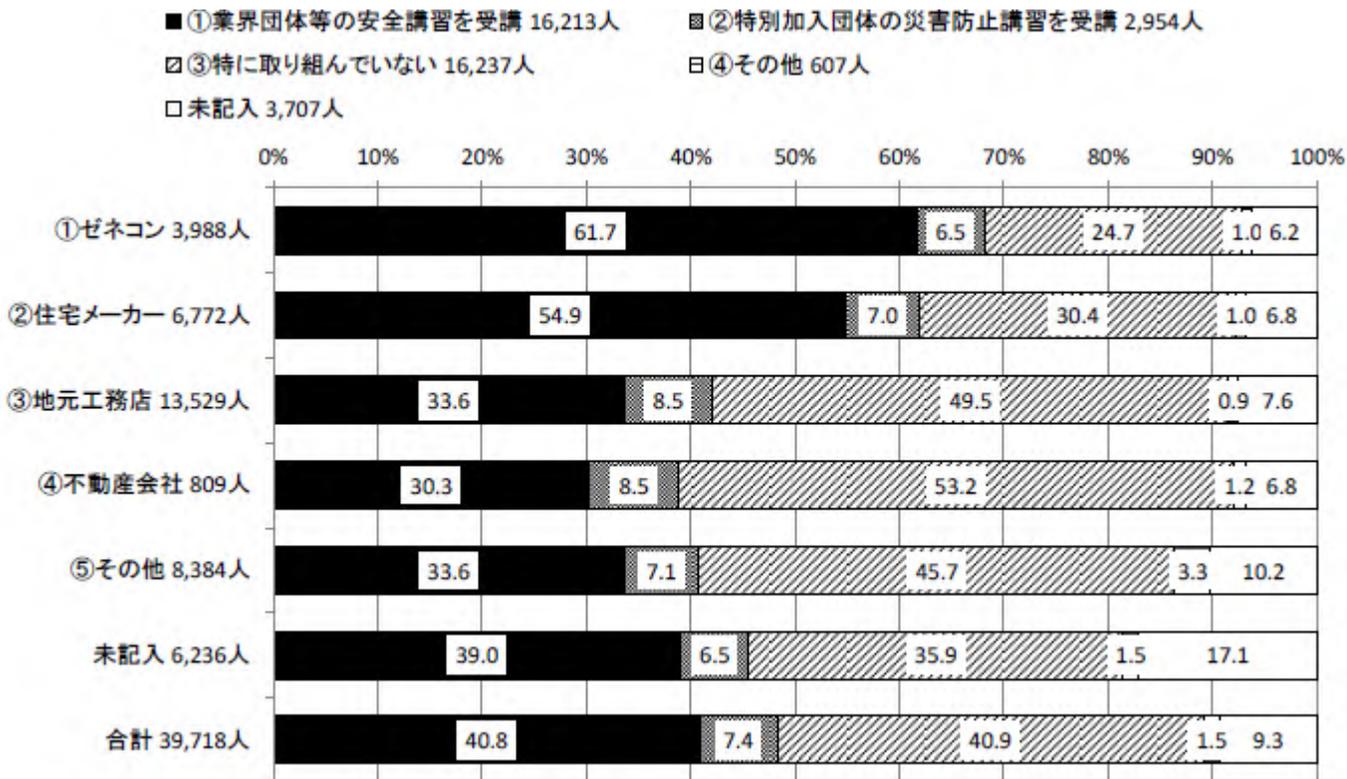
③特に取り組んでいないで最も多いのは、左官48.6%、次いで大工45.4%、板金43.5%。



一人親方実態アンケート調査の結果概要 (働き先と安全衛生対策)

④主な働き先と、災害防止のための取り組みの特徴は、業界団体等の安全衛生講習を受講は、ゼネコン、住宅メーカーが高い構成比。
 特に取り組んでいないでは、地元工務店、不動産会社が高い構成比。

①自分から進んで改善を提案したり、注意することが多いで最も多いのは、40～49歳57.8% 次いで30～39歳57.0%、50～59歳56.5%。
 ②「特になにもしないことが多い」で最も多いのは、20歳未満63.6%、次いで20～29歳45.4%、そのほかの年齢(10歳刻み)はおおむね35～37%です。



目的	建設工事現場で働く一人親方をめぐる安全衛生経費の実態や課題等を把握するため、全国建設労働組合総連合にご協力いただき、ヒアリング調査を実施。
----	---

ヒアリングの実施方法等

日時:①令和元年 9月24日 13時～15時

②令和元年10月10日 13時～15時

場所:全国建設労働組合総連合 会議室

対象者:首都圏で働く一人親方20名

【職種】

大工、建築塗装、内装、
型枠工、電気工事、葺・解体等

【年齢】

30代～60歳代

【主な働き先】

ゼネコン、住宅メーカー、地元工務店等



ヒアリング内容(主なもの)

- ①職種・年齢・主な働き先
- ②労働保険の特別加入制度への加入状況
- ③建設工事現場での事故の経験
- ④仕事の受注(請負)方法、契約関係
- ⑤労働災害防止のための取組
- ⑥安全衛生対策に関する器具等を購入・買い替えるための費用
- ⑦安全衛生対策に関する費用について、普段感じていること

元請(または注文者)との契約関係について

※主な意見

(1) 契約書面

- 書面による契約はなし。金額についてだけ、口頭で伝えられる。
- 契約書面はなく、安全経費の取り決めもない。
- 契約書を交わす場合は、一般的に工事ごと。経理処理用のタブレットが支給され、電子的に行うハウスメーカーもある。
- 大手に限っては、工事請負基本契約を交わし、2年で自動更新。
- 工事請負の包括契約を最初に交わし、その後自動更新。反社がらみの改定があったが、それ以外は変更なし。条項は一般的な内容に終始、安全経費にかかる取り決めはない。

(2) 専属的に働いている事業所

- 専属的に働いている事業者はあり、5年になる。その前は7年働いたが切られた。
- 住宅メーカーについては、ほとんど専属。
- 専属に近い。マンションは複数の先から請けるのは困難。

(3) 報酬

- 擁壁など儲かる現場は平米いくらで請け、儲からないマンションなどは材工込みで請けるなど、調整。
- 坪単価あるいは一式いくらなど。坪単価1.9万円ほどで、1棟60万円に届かない。工期が遅れ応援が入ると、30万円に満たないケースも。
- 大手ハウスメーカーでは概して、一式いくら。

元請(または注文者)との契約関係について

※主な意見

(4)安全衛生経費

- 安全衛生経費を請求したが支払われなかった。
- 安全衛生経費を請求しても支払われないし、下請案件では請求しづらい。法律で規制してほしい。
- 安全衛生経費について一応聞いてはいるが、一顧だにされない。言葉が浸透していないことが一因だ。いろいろな対策が行われる際、浸透するのが町場は一番最後になる。
- 元請けに安全経費を請求しても、受け入れられない。むしろ安全会費を差し引かれる。更にヘルメット代月4,000円や、受発注業務処理用タブレット代月900円も引かれる。
- 売上から数%が安全経費として引かれる。そうした手続きを行うためのタブレット端末が支給されている。安全協会費の名目で引かれるが、使途不明。ヘルメットも自腹で購入している。
- 月3,000円の定額会費を支払っていて、健康診断とヘルメットの支給がある。仕事を1件も請けていない月も請求が来るのはおかしい。
- 安全器具の更新費用は、顧客に請求している。
- 直受注の場合、文書に明記はせず、単価に安全衛生経費相当額を上乗せしている。単価は地域ごとに格差があり、地方は特に厳しいと思う。ホームセンターなどの安値攻勢に加え、施主が簡単にネットで料金を探せるようになっている。
- 消費税のように、安全衛生経費の割合などを、数値で明確に示してほしい。
- 大手ゼネコンからしっかり聞き取りをして、その結果を開示してほしい。

労働災害防止に向けた取組、安全衛生対策に関する費用について

※主な意見

(1)労働災害防止に向けた取組

- 専属的に働いている先の取組は何もない。ただし、防じんマスクを使うよう、指導はある。
- 労働災害防止協議会による会合が月1回ある。大手ゼネコンで大事故があり、それまでの年1回から月1回に改められた。また、ゼネコンからの通達事項の周知も行われる。これをやらないと受注できない。また、1次請けの安全パトロールも頻繁に行われている。
- ゼネコンでは近年、「労災隠しは犯罪」という意識が浸透し、隠すよりもむしろ、どんなに小さい怪我也報告するよう指導されている。また、自社／社外別に詳しい実績データを張り出し、啓発を行っている。

(2)安全衛生対策に関する器具・費用

- 安全器具はチェックし、あまりに古いものは交換する。
- ヘルメットなども使用期限があるにもかかわらず、古いものを使い続けているのが現状だ。
- ハーネスの貸出は無料だ。ハーネスがないと入れない現場も多い。
- ヘルメット、マスクは、旧来であれば元請けが支給したもののだが、今は半値で買い取れといった対応だ。フルハーネスも支給にしてほしい。講習を受けたこともない。
- 基本的に自分で買うしかないが、場合によっては業者が持ってくる試供品をそのまま入手することもある。
- 1個2.5万円もするフルハーネスを自腹で買うのは負担が大きく、手が出ない。講習会の受講費用等含め、費用負担について見直してほしい。
- 安全装備のための積立はしていない。
- 社員には安全器具等を会社が購入・支給しているので、同一待遇を望む。
- 安全器具等は会社が購入して、作業員にリースしている。
- 本人が望まず、会社に言われて一人親方になった場合は、安全器具等は会社が支給すべき。

その他

※主な意見

(1) 施主・元請企業の責任

- ・ 未だに「怪我は自分持ち」という認識だ。
- ・ 安全チェックが厳しい大手の現場にも増して、町場での事故が多い。町場では特にケガと弁当は手前持ちという実態。
- ・ 地元の工務店は安全衛生対策に関する費用に関して、無頓着すぎる。
- ・ 大手住宅メーカーには元請責任が全く感じられない。不安が多い。
- ・ 一人親方は実質労働者で、安全経費は元請責任と考えるが、パワービルダーにその意識はない。
- ・ 安さを訴求するパワービルダーが、安全管理を徹底しないことが、安全性を損ねている。
- ・ パワービルダーの監督は工期中3回程しか来ない。監督がいないので、作業員の安全対策がされない。
- ・ 個人事業主といっても、所詮は力関係で決まることで、パワービルダーの言いなりにならざるを得ない。
- ・ パワービルダーは、本来元請だが、実質は発注者だ。元請けだけでなく、発注者の責任も明確にすべきだ。
- ・ 現場監督の知識がなく、管理が甘いことが、安全性を損ねる原因だ。
- ・ 工期の圧力によって、安全性が犠牲になっているケースはある。
- ・ フルハーネスを付けては、思うように動けない。作業効率が下がる分、余分に工期を見てもらいたい。
- ・ 工期が間に合わないと、元請が応援を入れるので、結果として収入が減る。請負の体をなしていない。
- ・ 大手ゼネコンは、安全衛生経費の発注者への請求状況を開示すべきだ。
- ・ かつてのように、労災保険は元請でなく、発注者が負担すべきだ。
- ・ 地元の大工がいなくなることは、合理的でなく、避けるべきだ。
- ・ 建築はかつて神事で、大工は尊敬される存在だったが、その風習がなくなったことが、ひいては安全経費を払わない傾向に繋がった。

その他

※主な意見

(2) 行政機関等への要望 等

- 国が、(安全衛生経費を含めた)契約書の雛形を作って義務化、守らない事業者の開示をしたり、処罰してほしい。
- 事務用品メーカーに働きかけて、消費税欄のごとく安全経費欄が予め印刷された請求書用紙を発売してほしい。
- 国交省に、安全衛生経費の負担に関して、わかりやすい文書を作成して配布してほしい。
- 日本に一人親方がいなくなってからでは遅い。安全衛生経費について、即効性のある対策を講じてほしい。
- 国交省発注の公共工事で、安全衛生経費を元請けに支払っていることを明らかにしてくれば、我々も請求しやすくなる。また、その対応状況に応じて、元請けをランク付けしてほしい。
- 安全衛生経費に関しては、建設関係者だけでなく、一般消費者への啓発も必要、国がより積極的に広報すべき。
- 手軽な手続きで、援助があると助かる。
- 安全装備の使用期限について、国から通達を出してほしい。
- 法定福利費を負担しない事業者には、建設業許可を与えないといった施策を検討してほしい。
- このようなヒアリングは、我々からだけでなく、ハウスメーカーからも聞くべきだ。
- 保険や安全経費の負担でカツカツ。まずは単価を上げてもらえないことには、安全衛生を保てない。
- 他の業種のように、「手間代」でなく「技術料」の名目で請求(するなど地位の向上も必要)すべき。
- 夏の暑さ対策を上乗せしてほしい。

【ヒアリング実施方法】

日 時：2022年7月25日 14時～16時

会 場：全建総連 1階大会議室 オンライン併合

対象者：首都圏、京都、福岡で働く一人親方等 9名

【職 種】大工、内装、石工、電気工事、型枠

【年 齢】40代～70代

【主な働き先】ゼネコン、住宅メーカー、パワービルダー、町場

【ヒアリング内容(主なもの)】

- ①安全衛生対策の状況について
- ②安全衛生対策に関する費用について
- ③仕事の受注(請負)方法、契約関係
- ④現場での連絡調整等の状況について
- ⑤働き方改革への対応と個人事業者としてのメリット等
- ⑥その他事項

【安全衛生対策の状況について】 ※主な意見

- ・安全衛生の問題では、修繕が大半なので、出来上がっている住宅の場合で周りが狭く、それこそ足場もきちんと作れない状態。
- ・ゼネコンの現場では、安全対策も熱中症対策もほぼされている。クーラーの聞いた事務所もある。最近では便所にもクーラーが設置されている
- ・町場の現場になると、脚立を跨いで使用してはいけないのに、跨いで使用して危ない。木造住宅の町場の現場の安全衛生対策意識が低い。
- ・脚立を跨がって間違っ使用しているケースがある。
- ・高所作業で墜落が多いが、転落する労災事故も多い。監督が危険な箇所を認識して、守らせることが大事
- ・安全パトロールにて、保護帽や墜落制止用器具の着用していなかったため注意をした。内装工などの仕上げの職人さんは、保護帽をしていると傷をつけてしまうため保護帽をしていない方もいる。
- ・アスベスト含有建材を除去している最中、防じんマスクを正しく使用していない人が多くいる。法律改正の内容が下まで伝わってきていない。

【安全衛生対策に関する費用について】 ※主な意見

- ・今だと熱中症が問題だが、朝しっかりやってくれて、会社からとか、発注者から言われるけど言われるだけ。衛生経費は毎月徴収されているが、結局は、飲み物とかは全部自己負担。飲み物を配られたことも1つもない。
- ・お客さんから、足場の設置について新築は問題ないが、「そんなお金かかるんだったらやめます」とか言われる。消費者が理解をしていない。
- ・一般消費者（発注者）の安全対策は難しい。大手ゼネコンの現場は、安全対策の費用は当たり前のように出ている。
- ・ゼネコン現場の方がしっかりしてる。しかし、実際には補修費や安全経費などの適正と思われる経費をのせると落とせない。公共工事でも経費が落とせない例がある。一般消費者に経費を記載すると経費が多いと言われる。
- ・アスベストの説明を施主にする際、消費者の理解っていうのはかなり町場では厳しい。

建設工事現場で働く一人親方へのヒアリング結果(全建総連独自・2022年)

【仕事の受注(請負)方法、契約関係】 ※主な意見

- ・ 例えば3日来てもらったら、3人区分でいくらって払う。我々は元々賃金が安い関係で、自分が3日手伝い行って、その現場を終わったら、今度、自分が入った現場に3日間その人に来てもらう手間の貸し借りをやっている。契約というものは何もない。労災の関係では、何かあった時に、手間返したとおそらく労災給付は自分のしか出ないのが心配。
- ・ 発注書があって契約だと思うが、そういうことはない。誰がつけたか分からないキズの補修費も引かれてお金が支払われる例もある。
- ・ 契約の仕方は、電話連絡とかLINEで行い、何月何日何時集合みたいな連絡がある。
- ・ 見積もりを出して、請求するというのが普通だと思うが、安全経費や一般経費、何かあった時の修正費用も含めて請け負うわけだが、経費が請求できない。
- ・ mいくらという職種もあるし、電気工だと120日手形で支払われる場合もあるので、支払われるまで、金銭的に厳しい人もいる。

建設工事現場で働く一人親方へのヒアリング結果(全建総連独自・2022年)

【働き方改革への対応と個人事業主のメリット】 ※主な意見

- ・朝早くから夜遅くまで働いている。週休2日制を導入してみようという話もある。
- ・個人事業主の良いところは、拘束されないところ。休みの管理がしやすいし、時間も作りやすい。
- ・若い職人は、本当は社員として雇ってもらいたいが(事業主からすると雇いたいが)、会社の方で社員として雇うと固定費がかかり、暇な時(仕事がない時)を考えてしまい、結局、一人(親方)にさせられてしまう。
- ・1日いくらでというのは、働き方改革が完全施行された時には、ちょっと難しくなる。残業代込みで1日いくらというやり方、この考え方は変えないといけない。(労働者は)休んだから金がもらえない。(事業所は)なんで休んでるやつに金払わなきゃいけないんだっていう考え方が、限界に来ている。若い職人は、お金を稼ぐよりも、休みの方が大事。
- ・御用聞き監督がいて、どこをやるのと聞いてもお任せしますと言われ困る。それで完成させたら、違っていると直させられ、お金が引かれる

建設工事現場で働く一人親方へのヒアリング結果(全建総連独自・2022年)

【材料の高騰、アスベスト事前調査の経費】 ※主な意見

- ・ 町場では、材料費の単価が上がっているが、消費者に対する説明が出来なくて、安くやってしまうところもある。
- ・ アスベストの事前調査をしなくてはいけないことが、全く知られていない。説明しているが、そこは国が情報を提供するようにしてほしい。経費の理解が、発注者にも、元請けにも難しい。

【その他】 ※主な意見

- ・ 建設キャリアアップシステムを普及させていくのが大事。発注者が建設キャリアアップシステムのカードを持っている人に仕事を出していくというものを、国が率先してやってほしい。
- ・ 工期とか、現場での働き方について、働き方改革が労働時間だけみたいになっているが、施工する時期などもあり、国が予算支出しなくてはすまないものがあると思う。
- ・ コロナに感染して、自宅待機と会社から言われるが、応援を入れて現場を終わらせてくれみたいな話はよく聞く。